

京都府

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			5.2E-1	4.3E+1	43.1
139	o-ジクロロベンゼン	8.1E+2	1.9E+3			2,682.9
140	p-ジクロロベンゼン		8.4E+1			84.5
167	トリクロロホンまたはDEP		6.9E+0			6.9
185	ダイアジノン		8.1E+0	1.1E+0		9.2
192	フェニトロチオンまたはMEP		3.8E+2	1.5E+2	5.8E-1	536.1
193	フェンチオンまたはMPP	7.1E+1	1.0E+2			175.5
194	クロルピリホスメチル		4.1E+1			40.8
267	ベルメトリン	1.6E+2	2.3E+1	1.7E+1	1.0E+2	300.3
326	プロボキスルまたはPHC	1.0E+1		1.1E+2		117.1
329	カルバリルまたはNAC			2.9E+2		293.2
330	フェノバルブまたはBPMC			2.9E+2	3.0E+2	593.7
350	ジクロロボスまたはDDVP	6.6E+2	5.2E+2			1,178.4
	合 計	1.7E+3	3.0E+3	8.6E+2	4.5E+2	6,061.9